

平成 30 年度第 2 回 大船渡市国民健康保険運営協議会 会議録
平成 30 年 8 月 29 日（水曜日）午前 10 時開議

会議日程

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
 - (1) 報告第 1 号 平成 29 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について
 - (2) 報告第 2 号 平成 29 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）決算について
- 6 議 事
 - (1) 諮問第 1 号 平成 30 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）を定めることについて
 - (2) 諮問第 2 号 平成 30 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）を定めることについて
 - (3) そ の 他
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

本日の会議に付した事件
～会議日程に同じ～

出席委員（8名）

公益代表委員

田村福子君

下田初雄君

武田暁子君

崎山恵美子君

保険医・保険薬剤師代表委員

瀧向透君

金野良則君

被保険者代表委員

熊谷勵君

沼田京子君

欠席委員（4名）

保険医・保健薬剤師代表委員

大津定子君

岩渕由之君

被保険者代表委員

朴澤美代子君

高木久子君

事務局出席者

副市長

高泰久君

生活福祉部長

後藤俊一君

生活福祉部国保年金課長

佐藤信一君

総務部税務課長

熊澤正彦君

生活福祉部国保年金課長補佐

佐藤淳君

総務部税務課長補佐

鈴木宏延君

生活福祉部国保年金課係長

武田貴子君

<国民健康保険運営協議会> 午前 10 時開会

○生活福祉部長（後藤俊一君） 本日はお忙しいところご出席を頂きまして誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます生活福祉部長後藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

開会に当たり、委員の皆様にお知らせがございます。

このたび市では、市民の市政への参加と協働のまちづくりを推進することを目的に、市が設置する審議会・協議会などの情報を市公式ホームページで公開することとしました。本協議会についても、平成 30 年度分から議事録や資料を公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

これより平成 30 年度第 2 回大船渡市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） それではここで高副市長より挨拶を申し上げます。

○副市長（高泰久君） 本日は、田村会長様をはじめ委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より当市国民健康事業に関しまして、ご指導、ご鞭撻をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、持続可能な医療保険制度とするため、平成 30 年度から国の財政支援を受け、都道府県と市町村の共同で運営されておりますが、今後は、さらに市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営を推進していくこととなっております。

先般、岩手県内の国保担当職員をメンバーとしたワーキンググループを設置し、市町村事務の共通化や保健事業の共同実施などの、具体的な取組についての検討が始められたところであります。なお、国民健康保険の被保険者の高齢化率や医療費は増嵩傾向にありますことから、今後も岩手県と一体となり医療費適正化の取り組みや効果的な保健事業の実施に傾注して参りたいと考えております。

本日は平成 29 年度決算につきましてもご報告いたしますが、事業勘定では、国保税の収納率向上や、レセプト点検などの医療費適正化対策を推進し、健全な事業運営に努めたところであります。また、診療施設勘定では三陸地域の 4 診療所において地域住民の医療の確保と健康保持増進のため、引き続き地域に密着した医療の提供を行い、特にも、常勤医師が不在となっていた綾里診療所及び吉浜診療所には、平成 30 年 1 月から常勤医師が新たに着任したところであります。

本日の会議は、市議会 9 月定例会に提案させていただき、平成 30 年度国民健康保険特別会計の補正予算についてご審議いただくものです。

委員の皆様方には、ご忌憚のないご審議お願いたします。開会に当たってのあいさついたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） 続きまして、田村会長よりご挨拶をお願いたします。

○公益代表委員・会長（田村福子君） あらためまして、皆様にはお忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございます。

さて、暑さ寒さも彼岸までといいますが、こんなに暑いから汗をかきながらそんな季節になってまいりました。私の方も寒暖の差が激しくて、体がついていけるかと悲鳴を上げております。そんな中昨日、盛岡の健康フォーラムに出席させて頂きました。委員の皆さんも出席して

頂けるのかなと楽しみにしていたところ、委員は私ども2人だけだったものですから、行った者は「得」として昨日は行かせて頂きました。今日は、いろんな議題がございますので、委員の皆さんの方から忌憚のないご意見を頂戴して進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） ありがとうございます。この後、引き続き会議に入りますが、ここで高副市長は別公務のため退席とさせていただきます。

（副市長退席）

本日の出席者は、現時点で8名の方々であり、欠席の通告があった議員は、大津 定子 委員、岩渕 由之 委員の2名でございます。

朴澤委員と高木委員は若干遅れているようでございます。

大船渡市国民健康保険条例施行規則第4条による定足数に達しておりますので、本日の会議は成立となります。

それでは、日程に従いまして、進めさせていただきます。

会議の議長につきましては、大船渡市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、これからの進行は会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田村福子君） さっそく議事を進めさせていただきます。

それでは運営協議会の4番目、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員は被保険者代表熊谷勸委員、それから被保険者代表沼田京子委員のお二人を指名いたしますのでよろしくお願い致します。

それでは5番の報告に移らせていただきます。報告第1号、平成29年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について、報告第2号、平成29年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）決算についての2つを一括して、事務局からの説明を求めます。

○国保年金課長（佐藤信一君） それでは、報告第1号、第2号平成29年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）及び（診療施設勘定）の決算について一括してご報告いたします。

なお、本日配布させていただいた資料は、資料1から資料5-2までとなっておりますが、決算に関する資料は、事業勘定については資料1を、診療施設勘定については資料2と3となっております。

はじめに、国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1ページから3ページは歳入歳出決算書、4ページから10ページまでは歳入の部、11ページから19ページまでは歳出の部に係る決算事項別明細書となっております。

以下、概要を申し上げ説明とさせていただきます。

資料の20ページをお開き願います。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

① 歳入決算総括表でございます。

1款 国民健康保険税ですが、対前年度比較で2,079万円、率にして2.4%の減となっております、8億3,213万6,002円の収入となっております。

これは、被保険者数が減少したことによるものでございます。

次に、3款 国庫支出金ですが、対前年比較で8,582万円、率にして7.0%の増となっております。

り、13億1,856万1,020円の収入となっております。

これは、国庫負担金の療養給付費等負担金の額は一定の割合で医療費における保険給付費と連動しておりますが、平成29年度においては、主に一般被保険者療養給付費の支出が前年度より増となったため、療養給付費等負担金が増加したことによるものでございます。

続いて、4款 療養給付費交付金ですが、対前年度比較で8,791万円、率にして38.9%の減となっております、1億3,791万3,000円の収入となっております。

この交付金は、退職被保険者の療養費等に対する交付金として、社会保険診療報酬支払基金から交付されているものでございます。

被保険者の減少により減額となっております。

次に、5款 前期高齢者交付金ですが、対前年度比較で6,475万円、率にして5.2%の増となっております、13億1,738万927円の収入となっております。

これは、前々年度の確定額から当該年度の交付額が決定しますが、前期高齢者の給付額が増加すると見込まれ、概算での増額となったものでございます。

続いて、6款 県支出金ですが、対前年度比較で1億426万円、率にして31.4%の減となっております、2億2,759万9,363円の収入となっております。

これは、主に特別調整交付金のうち保険財政共同安定化事業に伴う財政支援分について、拠出金が交付金を上回った場合に交付されるものでありますが、平成29年度は拠出金額が交付金額を下回ったため交付対象とならず、前年度より大幅な減額となっております。

次に、7款 共同事業交付金ですが、対前年度比較で8,243万円、率にして7.4%の増となっております、11億9,570万1,250円の収入となっております。

これは、保険財政共同安定化事業において、過去3年間の医療費実績に基づき、昨年度より多く交付されたものでございます。

続いて、9款 繰入金ですが、対前年度比較で3,127万円、率にして8.2%の減となっております、3億5,140万5,381円の収入となっております。

これは、保険基盤安定分の一般会計からの繰入金が主なもので、被保険者数の減少に伴う繰入対象金額の減少によるものでございます。

最後に、10款 繰越金ですが、対前年度比較で8,199万円、率にして355.4%の増となっております。

以上、平成29年度の歳入合計は、55億1,248万981円で、前年度比較で8,843万4,921円、率にして1.6%の増となったところでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。

④ 歳出事項別説明書でございます。

平成29年度におきましては、被保険者数の減少等に伴い、保険給付費が0.1%減となりましたが、前年度繰越金等歳入増が見込まれたため、財政調整基金に積立てを行ったことなどから、歳出全体では前年度と比べて1.8%増となっております。

また、東日本大震災への対応といたしましては、国・県の財政支援等を活用し、医療機関等の窓口での一部負担金の免除等を継続して行い、被災者の負担軽減と確実に医療を受けられる環境づくりに努めたところでございます。

それでは、以下、主だった項目についてご説明いたします。

はじめに、1款 総務費・1項 総務管理費・1目 一般管理費でございます。

これは、国保年金課の国保係職員6人の人件費と需用費ほかで、6,135万1,473円となっております。

2目 連合会負担金でございます。

これは、国民健康保険団体連合会負担金でございます。岩手県国民健康保険団体連合会の事業費の一部として525万5,500円を負担したものでございます。

次に、2項 徴税費・1目 賦課徴収費でございます。

これは、税務課職員2人分の人件費と役務費ほかで、2,431万9,038円の支出となっております。

また、納税貯蓄組合事務費補助金では、市内の納税貯蓄組合に対する補助金として、289万8,979円を交付してございます。

26ページをご覧ください。

2款 保険給付費・1項 療養諸費・1目 一般被保険者療養給付費でございます。

これは、年間の平均被保険者数9,231人を対象とした療養の給付等でございます。その内訳として、年間延べ件数で16万7,162件、費用額で36億4,504万2,041円となっております。

なお、費用額に対しての給付額は29億2,036万6,037円となっております。

2目 退職被保険者等療養給付費でございます。

こちらは、年間の平均退職被保険者数207人を対象とした療養の給付等でございます。その内訳としまして、退職被保険者本人と被扶養者を含めまして、年間延べ件数で4,384件、費用額で1億1,733万8,010円となっており、費用額に対しての給付額は8,937万8,879円となっております。

ページを返していただきまして、27ページをお開き願います。

2段目の、2款 保険給付費・2項 高額療養費・1目 一般被保険者高額療養費でございます。

これは、被保険者の過重な自己負担額の軽減を図るため、高額療養費を支給したものでございまして、件数は4,506件、金額では2億9,460万7,385円となっております。

2目 退職被保険者等高額療養費でございますが、先ほどと同様に被保険者の過重な自己負担額の軽減を図るため、高額療養費を支給したものでございまして、件数は93件、金額は1,495万9,377円となっております。

次に、4段目の4項 出産育児諸費・1目 出産育児一時金でございます。

これは、被保険者の出産に関しまして、出産育児一時金を支給したものでございまして、1件当たりの支給額が42万円で、件数は18件、合計で713万6,434円を支給してございます。

一番下段の、5項 葬祭諸費・1目 葬祭費でございます。

これは、国保の被保険者の死亡に際し、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給したものでございまして、1件当たりの支給額が3万円で、件数は74件、合計で222万円となっております。

28ページをご覧ください。

上段の、3款・1項 後期高齢者支援金等・1目 後期高齢者支援金でございます。

これは、後期高齢者医療に対する保険者負担分として、社会保険診療報酬支払基金に対して支払うもので、4億9,916万8,198円の支払い額となっております。

なお、算定基準である一人当たり負担額は5万8,081円となっております。

ページを返していただきまして、29ページをお開き願います。

中段の、6款・1項・1目 介護納付金でございます。

これは、介護保険第2号被保険者に係る介護納付金分及び国庫負担分相当額を、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ支払うもので、2億1,194万7,114円の支払い額となっております。

なお、後期高齢者支援金と介護納付金につきましては、どちらも制度上、前々年度の平成27年度の概算払いの分の精算が含まれており、前年度比較とすれば、後期高齢者支援金が約4,088万円の増、介護納付金が約4,276万円の増となったところでございます。

次に、下段の、7款・1項 共同事業拠出金・1目 高額医療費共同事業医療費拠出金でございます。

これは、高額な医療費の発生による財政負担の緩和のため、1件80万円を超える医療費を対象とした高額医療費共同事業に要する費用として、県国民健康保険連合会に拠出するもので、9,974万9,453円の拠出となっております。

続いて、2目 保険財政共同安定化事業拠出金でございます。

これは、国保財政の安定化を目的に、高額医療費を除く全ての医療費を対象とした保険財政共同安定化事業に要する費用として、同じく県国保連に拠出するもので、10億2,518万2,448円の拠出となっております。

30ページをご覧願います。

上段の、8款 保健事業費・1項・1目 特定健康診査等事業費でございます。

主なものとしては、40歳から75歳までの被保険者に対して特定健康診査を実施し、そのうち委託料といたしまして、2,140万3,382円を公益財団法人 岩手県予防医学協会に支払ったものでございます。

なお、受診状況ですが、昨年4月1日現在の対象者は7,915人でございまして、そのうち受診者は2,569人であり、暫定の受診率は32.5%となっております。

続いて、中段の、2項 保険事業費・1目 保健衛生普及費でございます。

主なものとしては、適正な医療給付を継続するためレセプト点検事業を実施し、疾病構造の把握やレセプト点検の充実強化を図ったところでございます。

次に、31ページをお開き願います。

上段の、9款・1項 基金積立金・1目 財政調整基金積立金でございます。

国保の財政調整基金へ4,600万円積立してしまして、平成29年度末の基金残高は4,637万3,011円となっております。

続いて、中段の、10款 諸支出金・1項 償還金及び還付加算金・3目 償還金でございます。

これは、前年度国庫負担金等の精算による超過交付額を償還するもので、3,494万3,043円を償還してございます。

資料は、20 ページに戻ってくださるようお願いいたします。

② 歳出決算総括表でございます。

これにより、歳出合計額は、54 億 1,384 万 1,599 円で、前年度比較で 9,486 万 6,457 円、率にして 1.8%の増となったところでございます。

また、歳入歳出の差引額は 9,863 万 9,382 円となったところでございます。

以上、事業勘定の決算についての説明を終わります。

続きまして、診療施設勘定の決算について、ご説明をいたします。

資料 2 をご覧願います。

こちら 1 ページと 2 ページは歳入歳出決算書、3 ページから 5 ページまでは歳入の部、6 ページから 8 ページまでは歳出の部に係る決算事項別明細書となっております。

以下、概要を申し上げ説明とさせていただきます。

9 ページをお開き願います。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

① 歳入決算総括表でございます。

1 款 診療収入ですが、国民健康保険や社会保険からの診療収入で、診療所経営の基幹収入となるものございまして、平成 29 年度は歳入の 64%ほどを占めております。

対前年度比較で 4,300 万円、率にして 22.2%の減となっており、1 億 5,059 万 9,223 円の収入となっております。

これは、綾里診療所が平成 28 年 10 月から院外処方に変更したことや、医科の診療所の延べ患者数の減などによるものでございます。

次に、4 款 繰入金ですが、対前年度比較で 1,194 万円、率にして 19.2%の増となっており、7,412 万 9,373 円の収入となっております。

これは、運営費に係る一般会計からの繰入金の 840 万円の増と、医科のへき地診療所運営補助に係る国保特別会計事業勘定からの繰入金の 351 万 9,000 円の増などによるものでございます。

続いて、7 款 市債ですが、対前年度比較で 300 万円、率にして 68.2%の減となっており、140 万円の収入となっております。

これは、医療機器購入費の減に伴うものであります。

以上、歳入合計は、2 億 3,456 万 7,520 円で、対前年度比較で 3,566 万 7,110 円、13.2%の減となったところでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

13 ページをお開き願います。

④ 歳出事項別説明書でございます。

平成 29 年度は、越喜来、吉浜、綾里、歯科の 4 診療所において、地域の医療ニーズに応えるべく計画的な医療機器の整備に努めながら、地域に密着した医療の提供を行いました。

また、常勤医師が不在となっていた綾里診療所と吉浜診療所には、平成 30 年 1 月から常勤医師が新たに着任し、継続的な医療の確保に努めたところであります。

款別に、主な項目についてご説明申し上げます。

初めに、1 款 総務費・1 項 施設管理費・1 目 一般管理費でございます。

1の、人件費ですが、常勤、非常勤及び臨時職員18人で1億2,063万5,601円となっております。

なお、内訳表中、正職員数28人となっておりますが、カッコ内は兼務職員の再掲ですので、実人数は10人ということになります。

3の、医事業務及び医事会計システム保守業務委託料でございます。

これは、適正な医事業務に努めるため、診療所の受付業務、会計業務及び診療報酬請求業務や医事会計システムの保守業務を委託により行ったもので、総額で1,336万2,339円の支出となっております。

4の、医師派遣及び医師送迎委託料648万4,453円でございますが、平成29年12月まで常勤医師が不在となっていた綾里と吉浜診療所では、綾里診療所においては県立大船渡病院と県立大東病院から、吉浜診療所においては気仙沼市立病院から、それぞれ医師を派遣いただき、週2日半日ずつの診療を継続したところでございます。

5の、電子カルテシステム賃借料63万8,280円でございますが、新たに平成30年1月から綾里と吉浜診療所に電子カルテシステムを導入したところでございます。

次に、14ページをご覧ください。

2款・1項 医業費、1目 医療用器械器具費でございます。

5の、医療機器購入費の351万3,974円でございますが、新しい常勤医師の要望などにより、綾里と吉浜診療所に計4台、歯科診療所に4台の医療機器をそれぞれ購入しております。

3目 医薬品衛生材料費でございますが、診療に必要な薬品・薬剤を購入しております。

綾里診療所では医師の退職に伴い、平成28年10月から院外処方に変更したことや、医科の診療所の延べ患者数の減により、費用が対前年度比較で2,180万円、率にして36.9%の減となっており、3,725万5,900円の支出となっております。

3款・1項 公債費・1目 元金でございますが、これは、地方債元金償還金でございますが、1,743万9,545円の支出となっております。

次に、2目 利子でございますが、これは、地方債利子償還金でございますが、403万4,828円の支出となっております。

資料は、9ページに戻っていただくようお願いいたします。

② 歳出決算総括表をご覧ください。

これにより、歳出合計額は、2億3,335万9,684円で、前年度比較で3,264万1,211円、率にして12.3%の減となり、歳入歳出の差引額では120万7,836円となったところでございます。

なお、資料3は平成29年度診療施設経営状況について、前年度と比較した一覧表となっておりますので、後ほどお目通し頂くようお願いいたします。

以上で、診療施設勘定の決算についての説明を終わります。

○議長（田村福子君） 皆様の方から何かご質問ございますでしょうか。なければ日程5の変更の報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き日程6の議事の方に入らせていただきます。それでは議事の諮問第1号、平成30年度大船渡市国民健康保険 特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を定めることについて、事務局からの説明をお願い致します。

○国保年金課長（佐藤信一君） それでは、諮問第1号についてご説明申し上げます。

諮問第1号 平成30年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けましたので、本協議会の審議をお願いするものでございます。

資料は、別紙の「資料4-1」と、別冊「資料4-2」となります。

はじめに、資料4-1の予算説明資料をご覧いただきます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の確定に伴います歳入補正、歳出につきましては、第三者行為の損害賠償請求事件訴訟の上訴に係る費用、財政調整基金への積立金、前年度の国・県支出金の交付額の確定に伴う返還金を増額補正するものでございます。

最初に、歳入につきましては、前年度会計からの繰越金額が確定し、その全額を計上することとし、7款の繰越金を9,863万8千円増額いたします。

次に歳出は、1款の総務費は、第三者行為の損害賠償請求事件訴訟の上訴に係る弁護士への訴訟業務委託料を100万円増額いたします。

5月の国保運営協議会でご審議いただきました、第三者行為による損害賠償請求に係る訴えを提起する案件につきましては、訴訟費用を計上した補正予算も含め、市議会の議決を得まして、盛岡市内の弁護士に訴訟業務を依頼し、8月27日に盛岡地方裁判所に訴状を提出したところであります。

今のところ、具体的な裁判日程は不明ですが、今後、第一審の裁判の審理が進められ、今年度中に判決が下された場合、原告又は被告において判決に不服がある場合は上告することになりますが、上訴審の対応のためには改めて弁護士への業務委託が必要となるものであります。

また、上告手続きの期間は、判決の翌日から14日以内であり、緊急的に対応が必要となるものであります。

このようなことから、先の補正予算第1号においては、第一審分に係る弁護士費用のみを措置しておりましたが、今後上訴の可能性もあることから、その費用分を追加措置して備えておくものであります。

6款の基金積立金は、前年度繰越金の確定と国・県支出金の返還金の額確定などに伴い、収支の残額分の3,050万円を国民健康保険事業財政調整基金へ、年度内に積立をするものでございます。

7款の諸支出金は、前年度の国庫支出金と県支出金の、実績に伴う交付額の確定により、既に交付を受けている額から返還すべきとされたものについて、6,713万8千円増額するものでございます。

それでは、次に資料4-2（事業勘定）補正予算（第2号）の1ページをお開き願います。

平成30年度 大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

平成30年度大船渡市の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,863万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億501万8千円とする。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、歳入、歳出それぞれの款、項、補正額の順に申し上げます。

歳入でございます。

7款、1項 繰越金、9,863万8千円の増

以上、補正額の合計額は、9,863万8千円の増で、歳入合計額を47億501万8千円とするものでございます。

次に歳出でございます。

1款 総務費、1項 総務管理費、100万円の増

6款、1項 基金積立金、3,050万円の増

7款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、6,713万8千円の増

以上、補正額の合計額は、9,863万8千円の増で、歳出合計額を47億501万8千円とするものでございます。

なお、補正予算に関する説明書の説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田村福子君） ただ今、事務局から説明がございましたが、皆様の方からは何か質問はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○議長（田村福子君） それでは諮問第1号について原案を承認する旨を答申することとしてご異議ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

ご異議がないようですので諮問第1号について原案を承認することを答申致します。

それでは次に諮問第2号。平成30年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）を定めることについて事務局からの説明をお願い致します。

○国保年金課長（佐藤信一君） それでは、諮問第2号についてご説明申し上げます。

諮問第2号 平成30年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けましたので、本協議会の審議をお願いするものでございます。

資料は、別紙の「資料5-1」と、別冊「資料5-2」となります。

はじめに、資料5-1の予算説明資料をご覧ください。

今回の補正予算は、歳入については歳出補正に係ります前年度繰越金の増額補正、歳出につきましては、全て吉浜診療所に係ります、案内看板設置、散薬分包機のリース導入、薬用冷凍冷蔵庫購入の費用を増額補正するものでございます。

最初に、歳入の5款の繰越金でございますが、前年度会計からの繰越金のうち、今回の歳出補正の財源として、繰越金の一部の85万9千円を計上いたします。

次に歳出は、1款の総務費は、吉浜診療所の案内看板の作製委託料31万8千円でございます。吉浜診療所は本年1月から、小児科も新たに標榜して診療を行っており、吉浜地区外からの小児患者が増えてきており、今後も、市内他地区や釜石市などの市外からの患者が増えることが

見込まれます。

しかし、これまで吉浜診療所は主に地元の患者を対象とした内科診療でありましたので、診療所への案内看板類は一切設置されておらず、吉浜地区外からの患者は診療所の場所が分らず迷う方が多いことから、患者の利便性を考慮し案内看板を設置するものでございます。

なお、案内看板は、国道からの入口付近、県道丁字路、吉浜駅への入口付近、吉浜駅駐輪場付近の4ヶ所に設置する予定でございます。

2 款の医薬費 54 万 1 千円については、吉浜診療所の散薬分包機リースによる、本年度分の賃借料 18 万 3 千円、同じく吉浜診療所の薬用冷凍冷蔵庫の購入費 35 万 8 千円の内訳となっております。

これらも小児科診療にかかわるものでございますが、吉浜診療所で現在使用している分包機は 18 年前に購入したもので、粉薬の散薬については看護師が手作業で均（なら）して分包の調剤を行っておりますが、1 包（ほう）当たりの薬の量に必ずばらつきが生じます。

小児の場合、処方薬は散薬が多く、体重に応じて薬の量が異なり、また、分包量の差が大きいほど副反応が生じる確率も高くなってまいります。

今後も、小児の散薬の使用増加が見込まれ、また、調剤の精度を高める必要があるため、薬剤を自動計量する分包機を導入するものでございます。

次に、薬用冷凍冷蔵庫でございますが、現在、ワクチンなどの保管用として使用している冷蔵庫は、13 年前に購入した一般的な家庭用冷蔵庫で、外気温に応じて冷気を調節して使用しております。

小児科診療の開始に伴い、予防接種のためのワクチンや液薬などの保管数が増えており、常に適正な温度管理を行っていく必要があることから、サーモレコーダー付の薬用冷凍冷蔵庫に更新するものでございます。

それでは、次に資料 5-2（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）の 1 ページをお開き願います。

平成 30 年度 大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）。

平成 30 年度大船渡市の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 85 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 9,522 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表、歳入歳出予算補正」による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算補正ですが、歳入、歳出それぞれの款、項、補正額の順に申し上げます。

歳入でございます。

5 款、1 項 繰越金、85 万 9 千円の増

以上、補正額の合計額は、85 万 9 千円の増で、歳入合計額を 2 億 9,522 万円とするものでございます。

次に歳出でございます。

1 款 総務費、1 項 施設管理費、31 万 8 千円の増

2 款、1 項 医業費、54 万 1 千円の増

以上、補正額の合計額は、85 万 9 千円の増で、歳出合計額を 2 億 9,522 万円とするものでございます。

なお、補正予算に関する説明書の説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田村福子君） ただ今事務局の方からご説明がございましたが、皆様方からご質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（田村福子君） それではお諮りいたします。諮問第 2 号について原案を承認することを答申することについてご異議ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

ご異議がないようですので諮問第 2 号について原案を承認することを答申致します。続いて、議事の 3、その他ですが、委員の皆様から何か提案事項はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○議長（田村福子君） 皆様の方からなければ、事務局の方から何か提案事項がございましたらお願いします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） 特にございません。

○議長（田村福子君） それでは以上をもって議事を終了とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） 慎重なご審議を頂きまして誠にありがとうございました。次に日程第 7 のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○保険医・保険薬剤師代表委員（金野良則君） 発言あり

○被保険者代表委員（沼田京子君） 発言あり

○生活福祉部長（後藤俊一君） それでは事務局からでございますが、ご説明したい事項がございますのでご説明させていただきます。

○国保年金課長（佐藤信一君）

（事務連絡として、以下 3 項目を説明）

- ・岩手県における国民健康保険の運営について
- ・吉浜診療所の診療日程の変更について
- ・審議会・協議会の会議資料や会議録の市ホームページでの情報公開について

○生活福祉部長（後藤俊一君） ただ今 3 点ほど事務局から説明がありましたが皆様方から何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で第 2 回大船渡市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午前 11 時 3 分閉会